

「被災宅地危険度判定士資格要件申告書（様式第2号）」記入上の注意

1. この申告書は、「被災宅地危険度判定士登録申請書（様式第1号）」の「資格要件該当別」欄に「奈良県被災宅地危険度判定士登録要綱第3条第1項第1号に該当」すると記入された方（①の欄に○をつけた方）のみ提出してください。

②、③または④の欄に○をつけた方は、この申告書を提出する必要はありません。

2. 各欄の記入手順

- （1）あなたの資格要件を裏面から一つ選択し、「該当する資格要件」欄に該当する記号を記入してください。なお、裏面の資格要件の二つ以上に該当する場合には、あなたが適当と考える資格要件を一つだけ選択し、記入してください。
- （2）提出年月日は、講習会の開催日を記入してください。
- （3）「申告者氏名」欄に、捺印は必要ありません。
- （4）裏面に、あなたが選択した「該当する資格要件」の欄内に必要な添付書類が記載されています。この必要な添付書類は資格要件ごとに異なりますので、注意してください。

・資格要件「ア」から「オ」に該当する方

「在学の期間を証明する書類」または「卒業証明書」は、それぞれ証明書の原本を添付してください。卒業証明書等のコピーでは受付できません。

また、添付していただいた証明書で資格要件として必要な学科課程を修めていることが確認できない場合には、「履修科目証明書(又はこれに準ずる証明書)」の追加添付をお願いすることがあります。（なお、初めから履修科目証明書を添付していただいても結構ですが、卒業年月日等が明らかでない場合には、改めて卒業証明書等の添付をお願いすることになります。）

・資格要件「カ」に該当する方

「技術士第二次試験合格証明書」は、必ず技術部門の別が記載されているものを添付してください。技術部門が記載されていない場合には、受付できません。

・資格要件「ア」から「カ」及び「ク」に該当する方

「実務経験証明書（様式第3号）」は、証明が必要となる期間が資格要件ごとに異なりますので、それぞれ該当する欄に指定されている年数に注意してください。

3. 不明な点等ありましたら、奈良県 県土マネジメント部 まちづくり推進局 建築安全課 監察・盛土企画係（連絡先：0742-27-7564）にお問い合わせください。